

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和7年12月教育委員会会議：定例会

期 日 令和7年12月17日（水） 開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 菅谷 義範 委員
柴内 靖 委員 清水 弥生 委員

傍聴者 1名

出席職員	教 育 長	圓城寺一雄(再掲)	教 育 部 長	緑川 義徳
	教育部参事(学務課長事務取扱)	松丸 晴久	教育部参事(指導課長事務取扱)	山本 健太
	教育総務課長	宮崎由美子	教育センター所長	塚越 薫
	社会教育課長	舎人 樹央	教育総務課主幹	新川 ゆか
	教育総務課主幹(教育施策推進室長事務取扱)	藤崎 裕之	教育総務課企画財務班長	伊藤 浩司
	教育総務課施設班	榊田 大輔		
事務局	教育総務課教育総務班長	千々岩和代	教育総務課教育総務班	小高 純

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より2件報告

諸般の報告を2点申し上げる。11月20日に開催された令和7年度印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察、11月28日開催の校長会議、12月12日開催の教頭会議について。

初めに、11月20日に開催された令和7年度印旛地区教育委員会連絡協議会の研修視察について。今年度は、研修視察担当市である富里市の複合施設、とみらいテラスと国登録有形文化財である旧岩崎家末廣別邸を視察した。とみらいテラスは、平成15年に開館した富里市立図書館を、令和4年に複合施設化した施設で、図書館に加え、ギャラリー、ミニシアター、オープンテラス等を備え、富里市の情報文化芸術の発信拠点となっているとのことだった。

令和4年の複合施設化に伴い愛称を募集し、市内小学生提案の富里と未来とテラスの融合をイメージした愛称となったそうである。

旧岩崎家末廣別邸は、三菱の創業者である岩崎彌太郎の長男、岩崎久彌が三菱社長を引退後、1916年、大正5年頃から農牧事業に邁進していた当時、富里に訪れた際に利用していた建物である。この農牧事業は、後に明治の後期に先進的施設を備えた末廣農場の完成につながっているということである。

また、令和7年9月2日から共同利用が開始された富里市、酒々井町による富里市学校給食センターの共同利用について説明があった。富里市では、児童生徒数減少に伴い、給食センターの調理能力余剰分の活用が課題となっており、高齢者向け弁当、市内福祉施設への給食提供、市立認定こども園への給食提供、近隣市町への給食提供等の検討を行った結果、合理性の観点から近隣市町への給食提供が最善と判断したとのことだった。この富里市の給食センターは、平成26年時点で約4,200食、それが令和6年には約3,550食、今後も児童生徒数の減少が見込まれているということだった。現在は、一部施設を増設する等の工事を経て、総給食数4,800食を提供しているという報告があった。給食施設老朽化に対する対応を検討していた酒々井町と、様々な協議を経た後に共同利用を開始したという報告があった。

次に、11月28日開催の校長会議及び12月12日開催の教頭会議について。校長会議及び教頭会議では、以下の3点について話した。

1点目は、令和7年度学校教育関係の表彰について。県の表彰として、千葉県教育功労者表彰に佐倉小学校の小川校長、千葉県学校体育功労者顕彰に佐倉東中学校の佐藤校長、千葉県学校体育優良校顕彰に上志津小学校が、それぞれ表彰された。加えて、佐倉市教育功労者表彰を受賞された各先生方を紹介し、永年の尽力に感謝するとともに、祝意を表した。

2点目は、学校の危機管理について。学校で事故が発生した際、教師が自らの保身のために行方や状況を過小申告したり、学校が体面を保とうとするような対応は、その後何十倍もの非難となって返ってくるのが想定されるため、「逃げるな、隠すな、うそつくな」という基本姿勢を改めて確認した。その上で、様々なトラブルが発生する中で、発生の原因や詳細な事実関係が確認できないときもあり、行為があったとは言えないが、相手の子どもや保護者がそのように取ってしまう、理解してしまうケースがあった場合には、誤解を生じさせてお気持ちを悪くしてしまったようで、その点はおわびしなすお気持ちに謝罪をすると、それが誤解であっても不快にさせた、あるいは疑念を持つような状態になったことに対する謝罪がなかったことで、不要な摩擦が生じるケースが発生していることを伝えた。気持ちに謝罪することは、行為が明確にあったことを認めての謝罪ではないので、それ自体で法的な責任が発生するわけではないという大阪大学名誉教授の小野田先生の言葉も紹介し、改めて寄り添った対応の必要性を伝えた。

3点目は、教育課程を生き物として捉えるということ。次期学習指導要領の基盤となる考え方を示した論点整理には、多様な子どもたちの深い学びを確かなものにするため、これまでの学校の在り方を問い直し、学びのデザインを転換していくことが求められていると考えている。現場にいる私たちに

とって最も大事なものは、教育課程をどう生かすか、どう自分たちのものにするかだと思う。枠組みはもちろん大事だが、それをどう受け止めて、どう育てていくかは、現場の私たち次第、そのためにはそれぞれの学校が目前にいる子どもたちの姿を見ながら、教職員で話し合っ、これはいい、うちの学校にはこれが合うね、これはちょっと違うかもしれないね、大変かもしれないけれども、これはやったほうがいいねなどといった話す場、対話が必要である。論点整理のことだけではなくて、子どもたちのこと、教職員自身のこと、保護者の思いも含めて、対面できちんと話せる場があると学校は変わっていく。次年度の教育課程編成に向けて、このようなことを伝えた。

② 令和7年11月市議会定例会について【教育総務課長】

令和7年11月市議会定例会について報告をする。

11月市議会定例会は、11月25日から12月15日までの21日間を会期として行われた。

初めに、教育委員会に関連する議案について報告する。資料は、令和7年11月定例会佐倉市議会議決結果一覧。議案第1号、議案第2号、議案第17号、議案第31号が教育委員会に関連する議案だが、4議案とも原案のとおり可決された。なお、議案第1号については、業務の執行上、早期に議決をいただく必要があるため、先議として採決が行われたものである。こちら学校給食米の関係の補正予算となっている。こちらは先に議決が行われた。

次に、資料3ページ、発議案の9号については、原案のとおり可決されている。

続いて、一般質問について報告をする。資料は、令和7年11月佐倉市議会定例会答弁記録。1ページの教育委員会関係の質問については、11名の議員からあった。質問及び答弁の概要については、9ページから24ページまでとなっている。内容としては、学校給食に関すること、小中一貫教育に関すること、図書館に関することなど多岐にわたる質問があった。

③ 令和7年度教育ミニ集会・教育懇話会の開催実績について【教育総務課長】

令和7年度の教育懇話会について、報告をする。

配付資料のとおり、11月17日、佐倉東中学校において、教育懇話会を開催した。参加者総数は、一般参加者を含め259名。KDDI株式会社の講師によるスマホ・SNSの安全な使い方をテーマとしてインターネットを介したトラブルに巻き込まれないためには、どのようにしたらよいか意見交換を行った。意見交換の全体を通じて、子どものスマホ使用に対する大人の関わりやルールづくりが重要であるとの意見が多く上がった。また、子どもだけではなく大人も含めた全体の問題として意識することの重要性が改めて検討されていた。

保護者からは、大人の目の届きづらさに不安を感じている方が多く、家庭内で子どもと相談する機会を設け、ルールなどを検討する必要があるとの意見があった。そのほか、相談しやすい信頼関係をつくる、スマホにのめり込まないように現実での生活を充実させたいといった意気込みも述べられていた。さらに、家庭のみで全てのトラブルを把握することは難しいため、学校、

家庭、地域が連携して情報共有することが大切であるとの意見も上がっており、これに対し今回の懇話会が情報共有のよい機会になったと思われる。懇話会の概要やいただいた意見や感想などはホームページでも周知を図っている。

④ 休日地域クラブSAKURA推進計画（素案）概要版について【指導課長】
部活動地域展開に係る推進計画（素案）の概要版について説明をする。

資料に沿って説明をする。この推進計画については、各市町がそれぞれの地域の実情に応じた部活動地域展開の計画を作成し、令和8年の3月までに千葉県に提出を求められているものになる。ただし、現時点では国と県の最終的なガイドラインが出されていないため、この計画については令和5年度から取り組んでいる佐倉市部活動地域展開モデルを基に、事業推進に必要な基本方針を織り込んだものであり、今後国や県から新たな方針等が出された場合には、柔軟に対応し、内容の変更もあり得るものと位置づけている。

初めに、活動のコンセプトとして「みんなの“やりたい”を叶える休日地域クラブSAKURA」を掲げている。これまで学校が行ってきた休日部活動を広く地域に開き、地域全体で誰もが自分のやりたいスポーツや文化芸術活動ができる環境づくりを目指していく。ただし、令和8年度8月からの地域展開においては、まずは現在ある運動部活動を中心に地域移行を着実に進め、その後活動の幅を広げていくということを考えている。改めて学校教育における部活動の課題から、この地域展開の目的をお示ししているのは中段中央の記載である。

1つ目として、少子化により十分な活動場所が得られない環境の改善を図るといふこと、2つ目として、教職員の負担の軽減を図り、学校教育の質の向上を目指すといふこと、3点目が1人の生徒が平日とは異なる活動に触れることのできる環境を用意し、多様な体験機会の創出を図るといふものになっております。

中段の右側には、これまでの取組とその成果、課題を記載している。

下段左側の事業推進のための基本方針については、9点記載してある。主な内容としては、2番と3番に記載したとおり、事業の展開についてはノウハウを有する民間事業者への委託を行い、指導者の確保として大学生や指導を希望する教職員の兼職兼業等、幅広い人材の確保に努める。また、7番と8番に記載をしたとおり、地域展開後についても、休日クラブの指導者と平日部活動顧問の間できめ細かな連携を図ることで、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承し、安全で安心な活動環境を目指す。

最後に、下段右側に記載したとおり、活動が安定的、継続的に進められるように、活動については市からの公費に加えて活動に参加する保護者には一定の費用負担をしていただくことになっている。今後も、国や県の動向を注視しながら、柔軟に検討を続けていく。

⑤ いじめの状況について【指導課長】

11月末日までのいじめの状況について報告する。

認知件数は、小学校が423件、中学校が236件、合わせて659件の報告を受けている。今月11月に新たに認知された件数は51件。昨年度の同時期と

比較して2件の減少となっている。今後も、細かな実態の把握と丁寧な対応によるいじめ問題への早期解決に努めていく。

⑥ 感染症の状況について【指導課長】

感染症について、11月15日から12月12日までの報告をする。

インフルエンザ1,207名、溶連菌感染症10名、新型コロナウイルス感染症9名、マイコプラズマ感染症7名、流行性角結膜炎5名、水ぼうそう4名、感染性胃腸炎4名、流行性耳下腺炎2名、伝染性紅斑1名、以上全疾患の合計は1,249名報告があった。全国的にインフルエンザの流行が報じられているが、市内でもインフルエンザが猛威を振るっており、感染者数は先月の2倍になり、本期間中小学校21学級と3学年、中学校15学級と2学年でインフルエンザによる閉鎖があった。引き続き感染症流行状況に注意していく。

《委員から報告》

感染症の追加報告をする。

今お話のとおり、インフルエンザがかなりはやっており、先週、第47週、11月17日から11月23日、前回の教育委員会議の週だが、定点当たり印旛市郡医師会内の数が50.77あった。その後、ずっと減少してきて、その次の週、48週、11月24日から11月30日が定点当たり48、49週、12月1日から12月7日が定点当たり35.36、先週、第50週、12月8日から12月14日が30.55まで下がった。30を超えると警報レベルだが、まだ30.55あるので、警報レベルは変わらない。今週どうなっているか、火曜日に統計が出るので、そこまで分からないが、一般的な感染症の流行の形としては、ピークを越えて減ってくると、そのまま減ってくるが、A型の株でウイルスの変異株が出てきているので、それがどうなるか何とも言えない。学校が休みになるので、一旦落ち着くとは思いますが、また年明けから増える可能性がある。注意をしていかなければいけないので、引き続き学校現場も気をつけていただきたい。対策はうがい、手洗い、マスクの着用、これはもう変わらないが、症状が怪しいと思ったらすぐに医療機関でチェックを受けていただくというのが大事。それから、家庭内隔離ということでやっていただければと思う。インフルエンザについては、注意が行き届いていると思うので、引き続きそのまま気をつけていただきたい。

新型コロナウイルス感染症は、ずっと横ばいで、先週、第50週、12月8日から12月14日、定点1.01。1を流行とすれば、まだ流行していると言えるが、その前の週の49週、12月1日から12月7日も1.05なので、ほとんど変わっていない。これはこのまま行けば一番ありがたいなというところだが、一旦収まって、また増えるという事例はよくある。ただもう休みになるため学校での増加は多分ないだろうと思う。

大きな感染症はその2つ。それから、感染性胃腸炎が先週、先々週から増えて、先々週の第49週、12月1日から12月7日で定点3.43ある。先週も変わらない。12月8日から12月14日も、やっぱり定点当たり3.43。その3週前は、定点1.14だったので、ちょっと増えているかもしれない。冬の時期なので、引き続きノロウイルスとかロタウイルスの感染には注意していただ

くということで、もしかかって吐いたり下痢をしたら、しっかり消毒をして対処していただきたい。

3 協議事項

協議事項（1）佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針（素案）及び佐倉市教育施設長寿命化計画（素案）について

教育総務課長より上程協議題の説明

内容：最初に、佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針について説明する。資料1の表紙、裏面のはじめにという箇所があるが、こちらは学校関係者や市民などに向けた教育長のメッセージを最終的に掲載する予定となっている。

次のページ、目次。本基本方針は、第1章から第6章で構成している。

次の2ページ。基本方針の策定目的の説明となっている。市では、令和元年度に策定した第3次佐倉教育ビジョンの下、様々な教育施策を展開しているが、新型コロナウイルス感染症の影響や学校現場において乗り越えるべき様々な課題が顕在化している。本基本方針は、激しい時代の変化の中にあっても佐倉市の子どもたちの資質、能力をより確実に育成するための望ましい学校教育の姿、市の考え方を提示し、子どもたちをはじめ保護者や地域関係者と対話をしていくために策定するものである。

次に3ページ。本基本方針の位置づけと期間となっている。基本方針は、教育ビジョンや教育大綱に即しつつ、学校教育に関する部分について教育ビジョン策定時点からの社会の変化を踏まえた内容を補完し、より具体化するものである。このため、基本方針は、教育ビジョンの一部として取扱い、計画期間は教育ビジョンの終期と同様、令和13年度、2031年までとしている。

4ページ、5ページには検討体制及び検討経過、アンケート調査の実施概要を掲載している。後ほど詳しくは御覧いただきたい。

次に、6ページ。こちらから第2章となっており、目指すべきこれからの学校教育のあり方をまとめている。

9ページ。上位計画である教育ビジョンと教育大綱、国の教育振興基本計画や学習指導要領、懇話会でいただいた意見を昨年度実施したアンケート結果などを踏まえ、本市が目指す学校教育の在り方のスローガンを「“ひと”と“知”と“社会”と つながる佐倉の学校教育」と設定した。

続いて、11ページ。こちらからは第3章、学校教育の現状として児童生徒数の減少に伴う影響への対応に関すること、時代の変化に対応した最適な指導・学習に関すること、多様な教育ニーズへの対応に関すること、これからの学校と地域の関わり方に関すること、将来を見据えた学校施設の整備に関することの5つのテーマごとに整理している。いずれのテーマも市で保有しているデータとアンケート結果、懇話会でいただいた意見といった構成で整理をしている。

特に顕著な事項を紹介すると、11ページ、12ページでは児童生徒数や学級数の推移と将来推計があり、また大幅に児童生徒が減少する結果、2060年には市内34校の小中学校のうち24校が単学級化する見込みが出ている。

16 ページ。佐倉市学習状況調査結果として、図の 12 では現在の中学 3 年生が小学校 3 年生から中学 2 年生のときの平均正答率を教科ごとに学年別の結果を試算したもので、学年が上がるにつれて平均正答率は下がっている状況がうかがえる。また、表の 4 では、各学年の教科別の得点のばらつきを表したもので、国語以外の教科では学年が上がるごとに子どもたちの学力差が大きくなっている現状となっていることをうかがうことができる。

次に、22 ページ。こちらは、不登校児童生徒数の推移と学年別の過去 6 年間の平均値、特別支援学級数の推移を掲載している。

23 ページでは、日本語指導が必要な児童生徒数や言語通級指導教室への通級者数、いじめの認知件数を整理しており、全体の児童生徒数が減少する中、個別のきめ細やかに対応していくべき児童生徒数は増加していることが浮き彫りになった。

続いて、25 ページ。こちらはスクールガードボランティアや高校生、大学生による学習、授業支援など、地域の方々に協力をいただきながら、学校運営が行われている状況だが、26 ページのアンケート調査では、より多くの支援を求める学校職員と支援意向を示す保護者や市民の数が足りていないという実態が分かった。

次に、28 ページ、将来を見据えた学校施設の整備に関することについてだが、こちらは長寿命化計画と説明が重複するので、長寿命化計画のほうで説明をする。

32 ページ、こちらが第 4 章の目指すべきこれからの学校教育のあり方の実現に向けた課題設定となっている。第 3 章でテーマ別に取りまとめた現状把握を可視化している。学校教育が抱える問題の構造としては、少子高齢化、人口減少を起因として児童生徒数の減少が始まり、小規模校が増えてきている現状の中、子どもたちにとっては協働的な学びや学校行事等の教育効果の低下、さらには多様な考えに触れる機会の減少が危惧されている。また、教員にとっては教員配置数の減少により、1 人当たりの校務や新たな学びへの対応、教育的配慮が必要な子どもたちへの支援などの業務負担が増えている状況があり、この状況が教員不足につながっているような状況もある。これらの問題を放置すれば、教育の質の低下とともに持続的で魅力ある学校教育の実現が困難となってしまうのではないかと危惧がされる場所である。

33 ページ。これらの問題を解決する手段については、御覧の四角で囲った 5 つの取組を行っていく必要があると整理した。詳細は第 5 章で個別に整理をしている。

まず、1 つ目が学校再編への取組。こちらは 35 ページ。取組の方向性を記載している。再編に取り組むに当たり、望ましい学校規模を定めている。小学校で 1 学年当たり 2 から 3 クラス、中学校では 3 から 4 クラスとして、この規模に満たない学校から再編に向けた取組に着手していく。

36 ページ。再編では、規模のみならず、通学時間の配慮も必要と考えている。通学時間については、おおむね 30 分程度とし、通学手段についても地域の実情を踏まえ、スクールバス等の導入についても検討をする。

次に、40 ページ。こちらは基本方針の 2 つ目として、学校運営協議会と地

域学校協働活動の一体的充実となっている。41 ページ。取組の方向性として、学校運営協議会の導入に当たっては現状の協働体制を生かすなど、地域と学校に寄り添いながら学校運営協議会への移行を進めていくこととし、あわせて運営状況等を把握しながら継続的な支援を行っていく。

続いて、44 ページからは3つ目の取組として、教職員の働き方改革の推進になる。45 ページ。取組の方向性の1つ目、今年6月の法改正で業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務づけられたため、本市としても早急に計画を策定する必要があると考えている。また、取組の2つ目として、佐倉型カリキュラム・マネジメントの深化を進め、先ほどの実施計画と併せ各校の実態に応じて、より充実した質の高い教育活動を展開していくことが重要と考えている。

続いて、48 ページ。こちらは取組の4つ目として、多様な教育ニーズへの支援体制の充実となっている。49 ページ。取組の方向性として、佐倉市においては特別支援教育、日本語指導、不登校の3点での支援が重要な課題となっている。支援の質を上げていくために、ICTの効果的な活用とともに、教育活動の場の提供が重要と考えている。また、現在国では日本語指導や不登校への支援にあつては、子ども一人一人に合った柔軟な教育課程編成の制度設計を行っているので、その制度の活用についても今後の議論を注視していく。50 ページには、その制度設計と不登校支援のイメージ図を掲載している。

続いて、52 ページからは小中一貫教育の導入検討となっている。取組の方向性については、53 ページ。小中一貫教育の導入に当たっては、目的の設定及び達成のための手段の明確化を図っていく必要があると考えている。また、それらを現場で実践していく教員の皆様と共に考え、共通認識を図っていくことが重要であると思われるので、まずは検討体制として小中一貫教育あり方検討会を教育委員会で立ち上げる必要があると考えている。

ここで、54 ページにあるような学校の形態や55 ページにあるような学年段階の区切り方など、様々な検討を進め、佐倉市型の小中一貫教育の形を検討した後に、研究モデル校を指定するなど検証を行い、ブラッシュアップしていく必要があると考えている。

ここまでが前回の教育委員会会議でもお話しした5つの取組の概要となっている。

続いて、58 ページ。第6章として、基本方針の推進に向けて、周知と取組の推進を掲げている。周知に当たっては、ホームページや広報紙のほか、SNSの活用なども検討していきたいと考えている。取組の推進に当たっては、特に再編については影響範囲が教育委員会にとどまらないことから、庁内横断的な検討体制などを検討していく。

最後に、59 ページ。取組の推進イメージとなっている。現状学校教育の様々な問題は複雑に絡み合っており、1つの問題に対し1つの解決策を講ずればよいという状況ではない。その中で、学校再編の取組を第一に行うことで、多様な教育ニーズへの支援体制や学校運営協議会の導入、働き方改革といった施策の下地をつくることのできるものと考えている。さらに、小中一貫教

育の導入検討を進めていくことで、これらの取組をより高めていくことができる5つの取組は、このような構造の関係性であると捉えている。

学校のあり方についての説明は以上となる。

続いて、佐倉市教育施設長寿命化計画について、資料の4、概要版で説明をする。表面の第1章では、背景・目的等を記載している。

続いて、第2章では、教育ビジョンを下支えする場として重要な役割を果たす教育施設の目指すべき姿を、安全・安心に快適な学習環境が整備された施設づくり、地域の拠点としての施設づくり、社会環境等の変化に対応した施設づくりの3点設定している。

その下、第3章は、教育施設の実態などとなっており、教育施設の運営・活用状況や児童生徒数、学級数の変化を記載し、施設関連経費や少子化の影響が顕著に表れている状況などから、教育施設の長寿命化や再配置の検討が喫緊の課題であることを示唆する内容となっている。

続いて、裏面。2ページ目、第4章、教育施設整備の基本的な方針等では、さきに説明した学校のあり方基本方針や第2章、第3章の内容を踏まえ、本計画の基本方針、教育施設の規模、配置計画等や改修等の方針を記載している。

次に、第5章、基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等である。こちらは、教育施設を目指すべき姿を実現するため、今後の改修等の際の整備水準や維持管理の項目、手法、点検結果等や改修履歴の情報管理について示している。

続いて、第6章、個別施設整備の実実施計画となっている。学校施設は、長寿命化を基本とし、将来の児童生徒数を考慮した適正規模、配置の観点から4パターンの整備メニューを設定し、維持更新コストを算出しているが、こちらの整備メニューは今後の再配置の参考とするためにコストを試算したものであり、4パターンのどれか一つを再配置方針として採用するものではない。

パターン1は、建物の目標年数80年に基づいて、改修及び改築を行い、学校数、床面積ともに現状維持とした場合の試算。

パターン2は、パターン1同様、建物の目標使用年数80年に基づいて、改修及び改築を行うが、その時点での適正規模に応じた施設面積とするので、学校数は現状維持だが、床面積は約14%の減となる。パターン1は、過去の施設関連経費の年平均の約2.1倍、パターン2は約2倍の経費を要することとなっている。

続いて、パターン3は、各地区小中学校1校ずつに再編した場合の試算となっている。こちらは、学校数、床面積ともに削減される。各地区内の児童生徒数の合計が適正規模となる時点での再編を想定しているが、地区内の児童数が多い場合は段階的な再編を想定している。施設関連経費は、過去の約1.2倍となる。

次に、パターン4、こちらは中学校区ごとに1校の施設一体型の小中一貫教育を配置した試算となっており、適正規模が見込めない場合には、複数中学校での再編も想定している。こちらでも学校数、床面積ともに削減される。

施設関連経費は、過去の約 1.5 倍となる。なお、パターン 3、4 ともに再編により通学距離が長くなるため、スクールバスの交通費を見込んでいる。

続いて、社会教育施設だが、学校施設のパターン 1 同様、目標使用年数の 80 年に基づいて、改修及び改築を行った場合に、施設数、床面積ともに現状維持とした施設関連経費は、過去の約 0.8 倍となっている。

以上のとおり、施設の長寿命化を図ることで維持管理コストは削減されるが、学校施設は全てのパターンで過去 5 年間の施設関連経費を上回るので、計画的な施設の長寿命化と共に、さらなる経費削減と財源の確保に向けた検討が必要となる。

資料の説明は以上となるが、今後のスケジュールについて説明する。本日の会議の後、市内部の経手を経た上で、1 月下旬から 1 か月程度パブリックコメントを実施して、3 月の教育委員会会議で議決をいただく予定となっている。

《協議事項についての質疑概要省略》

4 教育長閉会宣言